

宮城県「ENEOSの森」で社員ボランティアが森林保全活動を実施

当社(社長:西尾 進路)は、11月17日(土)、環境貢献活動の一環として、宮城県「ENEOSの森※」(宮城県宮城郡)にて、東北支店・仙台製油所の社員、当社OBとその家族による森林保全のボランティア活動を実施しますのでお知らせいたします。

宮城県「ENEOSの森」は、宮城県の「わたしたちの森づくり事業」制度を活用し、当社と宮城県が森づくりに関する協定を締結し2006年11月に開所したもので、宮城県が全国で初めて県有林の命名権譲渡を制度化した事業の第1号です。当社はこれまで3回の活動を実施し、合計248名の社員およびその家族が森を守る活動に取り組んでおります。4回目となる今回は、当社OBとその家族も新たに加わり、現地に隣接する「県民の森」の管理を担うNPO法人・宮城県森林インストラクター協会の指導により、ゴミの清掃・植林作業などを行います。

当社グループが全国6ヵ所で展開する「ENEOSの森」では、これまでに合計20回の活動を重ねており、合計約1,250名の社員とその家族が参加しております。当社は、グループ理念に「エネルギーの未来を創造し、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献します」を掲げ、CSR活動強化の一環として、社会とのかかわりを大切に考え、今後も積極的に環境貢献活動を実施してまいります。

※当社が地方自治体または社団法人国土緑化推進機構とパートナーシップを結び、一定エリアの未整備な森林の保全を支援する活動。全国6ヵ所の製油所周辺地域に開所しており、当社社員を中心としたボランティアが植樹、間伐、枝打ち、下草刈作業等の森林保全を通じた環境・自然保護活動を定期的実施。

記

1.日 時 2007年11月17日(土)9:30~13:00

2.活動場所 宮城県「ENEOSの森」(宮城県宮城郡利府町)

3.参加者 約110名(当社社員、OBとその家族)

4.活動内容

活動回数	日程	活動内容
第1回	2006年11月18日	開所式、植樹、間伐作業等
第2回	2007年3月10日	不法投棄ゴミの清掃作業等
第3回	2007年5月26日	遊歩道造り、植栽、自然観察等
第4回	2007年11月17日	ゴミの清掃、植林作業等



前回活動の様子

前回活動の様子